

持続的生産強化対策事業

2 地域の生産体制強化・需要創出事業

関連計画での 位置づけ	輸出事業計画	有・無
	地域別農業振興計画	有・無
	環境負荷低減事業活動実施計画等	有・無
ポイント加算	産地形成協働計画	有・無
	フラッグシップ輸出産地	有・無
	サプライチェーン連結強化緊急対策関係	有・無
	生産方式革新実施計画	有・無
優先枠	大規模茶産地モデル形成	有・無

※公募要領別添3（審査基準）参照

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
事業実施計画書

事業実施年度：令和 年度

事業実施主体名：

都道府県名・市町村名：

対象作物名：

第 1 事業概要

1 事業計画総括表

事業概要	事業量 (回数、台数、 面積等)	事業費 (円)	負担区分 (円)			補助率	備 考
			国庫 補助金	自己負担	その他		
(1) 検討会の開催						定額	
(2) 生産体制の強化							
ア 栽培実証ほの設置						定額	
イ 種苗等増殖実証ほの設置等						定額	
ウ 新たな栽培技術等の実証導入						1/2 以内	
エ 関連設備・農業機械の開発・改良						定額	
オ 栽培マニュアルの作成						定額	
カ 課題等解決のための調査・分析						定額	
キ 栽培・衛生管理体制の構築 うち機械等のリース以外						定額	
うち必要な機械等のリース						1/2 以内	
ク マッチングの開催						定額	
ケ 茶の改植等、薬用作物の新植及び永年 性工芸作物の改植等の促進						定額※ 1	
コ 農業機械等リース支援						1/2 以内	
サ 人材確保策の検討						定額	
シ 葉たばこ品質向上支援						定額※ 2	
(3) 需要の創出							
ア 消費者・実需者ニーズ等の把握						定額	
イ 実需者等と連携した商品開発						定額	
ウ 製造・加工技術の確立 うち機械等のリース以外						定額	
うち必要な機械等のリース						1/2 以内	

エ 消費者に向けたコト体験の展開 うち機械等のリース以外						定額	
うち必要な機械等のリース						1/2 以内	
オ 消費者等への理解促進・情報発信						定額	
合計							

※1 有機栽培への転換に必要なとなる簡易な園地整備については 1/2 以内

※2 新たな資材を導入する取組への支援については 1/2 以内

注：「備考」の欄は、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円、うち国費〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載するとともに、同税額を減額した場合には合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇〇円、うち国費〇〇円」）を記入すること。

2 受益農家等の状況

受益農業従事者数	受益農業従事者うち 6 5 歳未満の数	受益農業従事者のうち法人・集落 営農、新規就農者の数	事業実施主体	
			法人・集落営農組織の 場合は右欄に○を記入	

注：「受益農業従事者数」の欄は、本事業を実施することにより益を受ける者の数を記入すること。また、農事組合法人の場合は、その組合員を受益農業従事者とする。農事組合法人以外の農地所有適格法人は、その構成員であって農業に 150 日以上従事する者を受益農業従事者とする。特定農業団体の場合は、その構成員を受益農業従事者とする。

3 事業完了予定（又は完了） 令和 年 月 日

4 事業対象作物の生産状況、販売状況

（1）事業の対象作物

--

注：本事業で取り組む作物を記載すること。

（2）生産状況

ア 栽培面積及び生産量

作物名	現 状（ 年度）		本年度（ 年度）		目 標（ 年度）		備 考
	栽培面積（a）	生産量（トン）	栽培面積（a）	生産量（トン）	栽培面積（a）	生産量（トン）	

計							

注1：「本年度の栽培面積」の欄は、事業実施年度に栽培を計画している面積を記入すること。

2：「本年度の生産量」の欄は、事業実施年度に栽培を計画しているほ場で生産される見込み数量を記入すること。

3：蚕の場合は、「栽培面積(a)」の欄は「飼育数量(箱)」、「生産量(トン)」の欄は「収繭量(トン)」とすること。

4：蚕における「飼育数量(箱)」の欄は、2万粒を1箱として換算すること。

5：薬用作物の場合は、「備考」の欄に生薬名及び栽培年数(植付から収穫までに要する年数)を記載すること。

6：適宜、行を追加して記入すること。

イ 10a 当たり単収及び労働時間(成果目標において10a当たりの単収の向上又は労働時間の削減に取り組む場合は必ず記入すること。)

(ア) 10a 当たり単収

作物名	現況 (年度) (kg/10a)	目標 (年度) (kg/10a)	備考
計			

(イ) 10a 当たり労働時間

作物名	現況 (年度) (時間/10a)	目標 (年度) (時間/10a)	備考
計			

ウ 販売状況

作物名	販売先の確保状況		販売形態	備考
	薬用作物	薬用作物以外		
	漢方・健康食品・無	有・無	相対取引・その他	
	漢方・健康食品・無	有・無	相対取引・その他	
	漢方・健康食品・無	有・無	相対取引・その他	
	漢方・健康食品・無	有・無	相対取引・その他	

5 事業目的及び成果目標

(1) 事業目的

--

注：産地における現状と課題、当該作物に取り組む目的等について記載すること。

(2) 成果目標

ア 達成すべき成果目標の具体的な内容

事業内容	達成すべき 成果目標	成果目標の内容			目標値の考え方	事後評価の検証の方法
		現状値	目標値	増減率		
		(年)	(年)			

イ 達成すべき成果目標の具体的な内容

事業内容	達成すべき 成果目標	成果目標の内容			目標値の考え方	事後評価の検証の方法
		現状値	目標値	増減率		
		(年)	(年)			

注１：達成すべき成果目標は、本別紙のⅡの第１の４に基づき２つ記入すること。

２：「事業内容」の欄は、本別紙のⅡの第１の４（１）の事業内容ごとの達成すべき成果目標の表中の事業内容を記入すること。

３：「達成すべき成果目標」の欄は、本別紙のⅡの第１の４（１）の表中の成果目標の達成すべき成果目標欄の内容を記入すること。

４：「目標値」の欄は、本別紙のⅡの第１の６の審査基準等に沿って、内容及び目標数値（数値以外の項目がある場合は当該項目を含む）を記入すること。

５：「現状値」の欄は、原則、直近年の数値とし、直近年が異常年であった場合（災害等の発生）は、さらに前年の数値又は過去数カ年の平均値を現状値とすることができる。

6：「目標値の考え方」の欄は、目標値の決定に当たって、現状を明らかにし、どのような取組を行うことにより、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として目標をどれだけ達成できるかを記入すること。

7：取組内容が3つ以上ある場合、審査基準の対象（達成すべき成果目標）としない成果目標については、様式に準じて自主的な目標として記載すること。

第2 事業の実施内容

1 事業全体の実施スケジュール

事業の実施時期	取組の内容
(令和 年度) 月	

注：適宜、行を追加し、記入すること。

2 事業内容（非実施の取組の欄は、削除すること。）

（1）検討会の開催（必須）

ア 検討会の構成

検討会の名称	氏 名	所属・役職名	備 考

注1：茶を対象として（2）ケに取り組む場合は実需者、茶以外の作物を対象とする場合は関係行政機関を必ず構成員に加えること。

2：適宜、行を追加して記入すること。

イ 検討会の開催

開催時期	開催場所	参集範囲	検討内容	備 考
年 月				

- 注１：「参集範囲」の欄は、検討会の構成員以外の者が参加する場合は、その者の所属・役職名、氏名を併せて記入すること。
- ２：茶を対象として（２）ケに取り組む場合は、検討内容として、需要に応じた茶の生産に関する情報交換を必ず実施すること。
- ３：開催する検討会ごとに記入すること。
- ４：適宜、行を追加して記入すること。

ウ 産地形成協働計画の策定に向けた検討

開催時期	開催場所	参集範囲	検討内容	備 考
年 月				

- 注１：産地形成協働計画の策定を行う場合、記入すること。
- ２：「参集範囲」の欄は、検討会の構成員以外の者が参加する場合は、その者の所属・役職名、氏名を併せて記入すること。
- ３：開催する検討会ごとに記入すること。
- ４：適宜、行を追加して記入すること。

（２）生産体制の強化（過年度（今年度含む）に同様の事業実績がある場合は、その成果及び過年度事業と当事業計画の違いを明記すること）

ア 栽培実証ほの設置

（ア）目的等

--

注：実証ほを設置する目的・理由等を具体的に記入すること。

（イ）栽培実証ほの内容

作物名	設置場所	ほ場面積 （a）	管理主体名	受益農家数 （戸）	栽培実証ほの内容等	備 考

注１：薬用作物を対象とする場合は、「備考」の欄に生薬名、栽培年数（植付から収穫までに要する年数）を記入すること。

２：「管理主体名」の欄は、実証ほに関する責任者名（又は管理する機関名）を記入すること。

３：「設置場所」の欄は、実証ほを設置する市町村名・地域名を、特定の機関の敷地内に設置する場合には機関名を記入すること。

４：実証ほの面積が５アール未満の場合は、５アールに満たない理由を備考欄にあわせて記入すること。

５：適宜、行を追加して記入すること。

（ウ）栽培実証に係る栽培技術指導

実施時期	指導者 （所属・役職・氏名）	指導者選定理由	指導内容	備 考
年 月				

注：適宜、行を追加して記入すること。

（エ）栽培実証結果の評価・栽培技術の普及方法

実証結果の評価方法	栽培技術の普及方法

注：栽培実証ほの設置の結果とその評価方法、また、栽培技術の普及体制・方法等について記入すること。

イ 種苗等増殖実証ほの設置等

（ア）目的等

--

注：実証ほを設置する目的・理由等を具体的に記入すること。

(イ) 種苗等増殖実証ほの内容

作物名	設置場所	ほ場面積 (a)	管理主体名	受益農家数 (戸)	栽培実証ほの内容等	備 考

注1：薬用作物を対象とする場合は、「備考」の欄に生薬名、栽培年数（植付から収穫までに要する年数）を記入すること。

2：「管理主体名」の欄は、実証ほに関する責任者名（又は管理する機関名）を記入すること。

3：「設置場所」の欄は、実証ほを設置する市町村名・地域名を、特定の機関の敷地内に設置する場合には機関名を記入すること。

4：適宜、行を追加して記入すること。

(ウ) 2年目以降の種苗等増殖実証ほの計画

作物名	種苗増殖実証ほの内容				備 考
	2 年目 (年度)		3 年目 ()		
	事業費	内 容	事業費	内 容	

注1：複数年（上限：3年間）の実証を希望する場合のみ、記入すること。

2：適宜、行を追加して記入すること。

(エ) 種苗等増殖実証ほの管理・作業内容

作物名	栽培年数	管理・作業等			備 考
(例)	2年	(1年目) 4月 播種	(2年目) 4月 → 定植	11月 収穫	1年目：播種 2年目：定植、収穫

注1：実証期間中における主な管理・作業等について記入すること。

2：実証期間が複数年の場合には、年ごとの管理・作業等が分かるように記入すること。

3：適宜、行を追加して記入すること。

(オ) 栽培実証に係る栽培技術指導

実施時期	指導者 (所属・役職・氏名)	指導者選定理由	指導内容	備 考
年 月				

注：適宜、行を追加して記入すること。

(カ) 栽培実証結果の評価・栽培技術の普及方法

実証結果の評価方法	栽培技術の普及方法

注：栽培実証ほの設置の結果とその評価方法、また、栽培技術の普及体制・方法等について記入すること。

(キ) 優良種苗等の供給（種苗増殖ほの面積）

品目名	現状（ 年度）			本年度（ 年度）			目標年（ 年度）			備 考
	ほ場面積 (a)	栽培面積 (a)	生産量 (トン)	ほ場面積 (a)	栽培面積 (a)	生産量 (トン)	ほ場面積 (a)	栽培面積 (a)	生産量 (トン)	

注１：「栽培面積」の欄は、ほ場で生産された種苗を植え付ける際の想定面積を記載すること。

２：本年度の「ほ場面積」、「栽培面積」及び「生産量」の欄は、事業実施年度に栽培を計画している面積及び見込み数量を記入すること。

３：蚕の場合は、「ほ場面積」及び「栽培面積（a）」の欄は不要。「生産量（トン）」の欄は、「蚕種製造数量（箱）」又は「稚蚕飼育数量（箱）」とすること。

４：蚕における「飼育数量（箱）」欄は、２万粒を１箱として換算すること。

５：適宜、行を追加して記入すること。

ウ 新しい栽培技術等の実証導入
(ア) 目的等

--

(イ) 実証導入する新しい栽培技術等の概要及び実証導入の内容

新しい栽培技術等の概要	
実証導入の内容	

(ウ) 必要な農業機械等をリースする場合の内容（必要な農業機械等のリースを行う場合に記入）

機械等名	仕様	台数	金額（円）	用 途	主として使用する者	保管・設置場所	受益農業従事者数（人）	地域計画等への位置付け	備 考

注１：対象機械等が複数ある場合には、適宜、行を追加して機械ごとに記入すること。

２：「金額（円）」の欄は、リースする農業機械等の販売業者により設定されている小売希望価格（設定されていない場合は、一般的な実勢価格（税抜価格））を記入すること。

３：「事業実施計画書の３ 農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等をリースする場合の決定根拠、事業者の選定方法及びリース助成額について」を記入すること。

４：リース導入する農業用機械や機器等に関する資料を添付すること。

５：リース導入する農業機械等の価格が 400 万円以上の場合は、その理由を備考欄に記入すること。

６：「地域計画等への位置づけ」については、次の①又は②のいずれかに該当する場合に○を記入する（茶を対象品目として取り組む場合）。

①農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条に定める地域計画（以下「地域計画」という。）において、目標地図に現に位置付けられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。

②農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 4 条に規定する農地中間管理機構をいう。以下同じ。）から農地を現に借り受け、又は借り受けられることが見込まれる農業経営体に含まれること。

エ 関連設備・農業機械の開発・改良

(ア) 目的等

--

注：関連設備・農業機械の開発・改良を実施する理由・目的等を具体的に記入すること。

(イ) 関連設備・農業機械の開発・改良の内容

実施時期	機械の種類	実施者	改良の内容	関連設備・農業機械の 活用内容	保管・設置場所	備 考
年 月						

注１：「実施者」の欄は、関連設備・農業機械の改良を行う機関（又は担当者等）を記入すること。なお、改良を一体的に行う農機具等メーカー名及びその部署、支店名（又は担当者名等）も記入すること。

２：「備考」の欄には、事業実施主体のうち事業の管理に当たる責任者を記入すること。

(ウ) 農業機械を購入する場合の対象機械の決定の根拠

機械の種類・ 型式	購入金額 (千円)	購入機械の選定理由及び規模決定の根拠	備 考

注１：「購入金額（千円）」の欄は、農業機械の改良を行う際に対象機械を購入する場合の購入金額（税抜価格）を記入すること。

２：「購入機械の選定理由及び規模決定の根拠」の欄の「規模決定の根拠」では農業機械の能力を決定（導入する機械の能力、台数、単価等）した計算過程をその根拠となる機械の能力等の具体的な数値を用いて記入すること。

３：購入する農業機械の価格が 400 万円以上の場合は、その機械を購入する理由を「購入機械の選定理由及び規模決定の根拠」の欄にあわせて記入すること。

(エ) 農業機械販売業者選定方法の計画

入札方法（いずれかに○をする）	指名業者選定の考え方	備 考
一般競争入札 ・ 指名競争入札		

--	--	--

注：「指名業者選定の考え方」の欄は、一般競争入札以外の選定方法で業者を選定した場合、記入すること。

オ 栽培マニュアルの作成

マニュアルの名称	作成時期	作成部数	配布対象	内 容	備 考
	年 月	部			

注：「備考」の欄には、作成部数の根拠を記入すること。

カ 課題等解決のための調査・分析

（ア）目的等

--

注：調査・分析を行う理由・目的等を具体的に記入すること。

（イ）調査内容等

調査名	調査期間	実施者	調査内容及び方法	備 考

注：実施する調査ごとに記入すること。

（ウ）分析内容等

実施時期	実施項目（場所、課題など）	実施内容	備 考
年 月			

注：適宜、行を追加して記入すること。

キ 栽培・衛生管理体制の構築
(ア) 目的等

--

注：栽培・衛生管理体制の構築を行う理由・目的等を具体的に記入すること。

(イ) 具体的な実施内容

実施時期	実施内容	具体的方法

注１：栽培・加工技術習得の研修等を受講する場合は、「具体的方法」欄に研修内容・実施機関・場所・受講予定人数を記入すること。

２：適宜、行を追加して記入すること。

(ウ) 必要な機械等をリースする場合の内容（必要な機械等のリースを行う場合に記入）

機械等名	仕様	台 数	金額（円）	用途	主として 使用する者	保管・設置場所	備 考

注１：対象機械等が複数ある場合には、適宜、行を追加して機械ごとに記入すること。

２：「金額（円）」の欄は、リースする農業機械等の販売業者により設定されている小売希望価格（設定されていない場合は、一般的な実勢価格（税抜価格））を記入すること。

３：「事業実施計画書の３ 農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等をリースする場合の決定根拠、事業者の選定方法及びリース助成額について」を記入すること。

４：リース導入する農業用機械や機器等に関する資料を添付すること。

５：リース導入する農業機械等の価格が 400 万円以上の場合は、その理由を備考欄に記入すること。

ク マッチングの開催

開催時期	開催場所	参集範囲	実施内容	備 考
------	------	------	------	-----

年	月			

注１：「参集範囲」の欄は、検討会の構成員以外の者が参加する場合には、その者の所属機関名、氏名も併せて記入すること。

２：適宜、行を追加して記入すること。

ケ 茶の改植等、薬用作物の新植及び永年性工芸作物の改植等の促進の実施概要

（詳細は別記様式２号－１「茶生産者グループ別事業実施（変更）計画一覧表」又は別記様式３号－１「薬用作物生産者グループ別新植支援実施（変更）計画一覧表」又は別記様式４号－１「永年性工芸作物生産者グループ別改植等支援実施（変更）計画一覧表」のとおり）

注１：新植・改植、未収益期間等の支援の理由や目的、取組内容等を記載すること。

２：茶の改植等を実施する場合は、別記様式２号－１から別記様式２号－３を添付すること。

３：薬用作物の新植の支援を受ける場合は、別記様式３号－１及び別記様式３号－２を添付すること。

４：永年性工芸作物の改植等を実施する場合は、別記様式４号－１及び別記様式４号－２を添付すること。

コ 農業機械等リース支援の実施概要（詳細は、別記様式５号の「茶・いぐさ農業機械等リース支援実施計画書」のとおり）

注１：農業機械等リース支援の理由や目的、取組内容等を記載すること。

２：詳細については、別記様式５号を添付すること。

サ 人材確保策の検討の実施概要

（ア）目的等

注：人材確保策の検討を行う理由・目的等を具体的に記入すること。

(イ) 外部人材等の活用・連携の内容

外部人材・組織名	外部人材・組織の選定理由	活用・連携内容	備 考

注：適宜、行を追加して記入すること。

シ 葉たばこ品質向上支援

（詳細は別記様式 8 号「生産者支援実施（変更）計画一覧表」及び別記様式 8 号－ 1 「生産者別実施（変更）計画書」のとおり）

(ア) 目的等

--

注：別記様式 8 号及び別記様式 8 号－ 1 を添付すること。

(イ) 取組内容等

--

注：支援対象とする資材導入の取組内容や実施体制等について記載すること。

(3) 需要の創出

ア 消費者・実需者ニーズ等の把握

(ア) 目的等

--

注：ニーズの把握を行う理由・目的等を具体的に記入すること。

(イ) ニーズの把握の内容

実施時期	実施場所	実施内容	備 考
年 月			

注：適宜、行を追加して記入すること。

イ 実需者等と連携した商品開発

(ア) 目的等

--

注：商品開発を行う理由・目的等を具体的に記入すること。

(イ) 開発に必要な市場調査の実施

調査名	調査期間	実施者	調査内容及び方法	備 考

注：実施する調査ごとに記入すること。

(ウ) 商品開発に必要な試作、包装の改良

試作・包装の改良の時期	実施者	試作、包装の改良の内容等	備 考

注：実施する試作、包装の改良ごとに記入すること。

(エ) 試作品のPRのためのパンフレット等の作成

作成時期	作成部数	配布先、使用方法	内 容	備 考

注：「備考」の欄には、作成部数の根拠を記入すること。

（オ）試食会、商談会等の開催

開催時期	実施者	対象者	開催場所	開催内容	備 考

注：開催する試食会、商談会等ごとに記入すること。

ウ 製造・加工技術の確立

（ア）目的等

--

注：製造・加工技術の確立を行う理由・目的等を具体的に記入すること。

（イ）製造・加工技術の実証の内容

対象製品の名称・内容	実証する技術の具体的な内容	備 考

注：「対象製品の名称・内容」の欄は、製造・加工技術の実証の対象となる製品の名称や内容について、記入すること。

（ウ）製造・加工技術の確立に必要な機械・機器の整備内容

整備する機械・機器の名称・内容	整備する機械・機器の使用方法	備 考
-----------------	----------------	-----

--	--	--

注：「整備する機械・機器の使用方法」の欄は、製造・加工技術の確立に必要な機械・機器の具体的な使用方法等について記入すること。

（エ）製造・加工機械、品質管理機器等のリース内容（製造・加工機械、品質管理機器等のリースを行う場合に記入）

機械等名	仕様	台数	金額（円）	用 途	主として使用する者	保管・設置場所	受益農業従事者数（人）	地域計画等への位置付け	備 考

注１：対象機械が複数ある場合には、適宜、行を追加して機械ごとに記入すること。

- ２：「金額（円）」の欄は、リースする農業機械等の販売業者により設定されている小売希望価格（設定されていない場合は、一般的な実勢価格（税抜価格））を記入すること。
- ３：「３ 農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等をリースする場合の決定根拠、事業者の選定方法及びリース助成額について」を記入すること。
- ４：リース導入する農業用機械や機器等に関する資料を添付すること。
- ５：リース導入する農業機械等の価格が 400 万円以上の場合は、その理由を備考欄に記入すること。
- ６：「地域計画等への位置づけ」については、次の①又は②のいずれかに該当する場合に○を記入する（茶を対象品目として取り組む場合）。
- ①農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条に定める地域計画（以下「地域計画」という。）において、目標地図に現に位置付けられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。
 - ②農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 4 条に規定する農地中間管理機構をいう。以下同じ。）から農地を現に借り受け、又は借り受けられることが見込まれる農業経営体に含まれること。

エ 消費者に向けたコト体験の展開

（ア）目的等

注：消費者に向けたコト体験を行う理由・目的等を記入すること。

（イ）具体的な実施内容

実施内容	具体的方法

(ウ) 必要な農業機械等をリースする場合の内容（必要な農業機械等のリースを行う場合に記入）

機械等名	仕様	台数	金額（円）	用 途	主として 使用する者	保管・設置場所	受益農業 従事者数（人）	地域計画等への 位置付け	備 考

注１：対象機械等が複数ある場合には、適宜、行を追加して機械ごとに記入すること。

２：「金額（円）」の欄は、リースする農業機械等の販売業者により設定されている小売希望価格（設定されていない場合は、一般的な実勢価格（税抜価格））を記入すること。

３：「３ 農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等をリースする場合の決定根拠、事業者の選定方法及びリース助成額について」を記入すること。

４：リース導入する農業用機械や機器等に関する資料を添付すること。

５：リース導入する農業機械等の価格が 400 万円以上の場合は、その理由を備考欄に記入すること。

６：「地域計画等への位置づけ」については、次の①又は②のいずれかに該当する場合に○を記入する（茶を対象品目として取り組む場合）。

①農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条に定める地域計画（以下「地域計画」という。）において、目標地図に現に位置付けられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。

②農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 4 条に規定する農地中間管理機構をいう。以下同じ。）から農地を現に借り受け、又は借り受けることが見込まれる農業経営体に含まれること。

オ 消費者等への理解促進・情報発信

（ア）目的等

注：消費者等への理解促進・情報発信を行う理由・目的等を記入すること。

（イ）具体的な実施内容

--

3 農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等をリースする場合の決定根拠、事業者の選定方法及びリース助成額について（リース機械等が複数の場合は、（１）から（３）までの各表を追加の上、それぞれの機械等ごとに記載。農業機械等リース支援により導入する機械については、別記様式５号に記載。）

（１）農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等をリースする場合の対象機械の決定の根拠

機械等の種類・形式	リース物件価格 (千円)	リースする機械等の選定理由及び規模決定の根拠	備考

- 注１：「リース物件価格（千円）」の欄は、リースする農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等の販売業者により設定されている小売希望価格（設定されていない場合は一般的な実勢価格（税抜価格））を記入すること。
- ２：「リースする機械等の選定理由及び規模決定の根拠」の欄の「規模決定の根拠」では農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等の能力を決定（導入する機械の能力、台数、単価等）した計算過程をその根拠となる機械等の能力等の具体的な数値を用いて記入すること。
- ３：リースする農業機械、製造・加工機械、品質管理機器等の価格が 400 万円以上の場合は、その機械をリースする理由を「リースする機械等の選定理由及び規模決定の根拠」の欄にあわせて記入すること。

（２）リース事業者に機械等を納入する業者の選定方法の計画

入札方法（いずれかに○をする）	指名業者選定の考え方	備 考
一般競争入札 ・ 指名競争入札		

注：「指名業者選定の考え方」の欄は、一般競争入札以外の選定方法で業者を選定した場合、記入すること。

（３）リース料助成額

機械等名（仕様）				備 考
リース期間	開始日 ～ 終了日（※１）		～（日）	
	リース借受日から○年間（※２）		（年）	
リース物件取得予定価格（消費税抜き）		①	（円）	
リース期間終了後の残存価格（消費税抜き）		②	（円）	
リース料助成額（注２）		③	（円）	
リース諸費用（消費税抜き）		④	（円）	
消費税		⑤	（円）	
事業実施主体負担リース料（消費税込み） ①－②－③＋④＋⑤				（円）

注１：※１及び※２については、いずれかを記入すること。

２：リース料助成額は、Ａ、Ｂのいずれか小さい額を記入すること（千円未満は切り捨て）。

Ａ：（①×リース期間／法定耐用年数）×補助率

Ｂ：（①－②）×補助率

３：リース事業者の見積書の写し等を添付すること。

第3 事業実施経費

事業内容	費 目	細 目	単 価 (円) ①	員 数 (人数、回数) ②	金 額 (円) (①×②)	備 考
(1) 検討会の開催						
計						
(2) 生産体制の強化	ア 栽培実証ほの設置					
		初年度分の経費				
		小 計				
		2 年目以降の経費				
		小 計				
	計					
	イ 種苗等増殖実証ほの設置等					
		初年度分の経費				
		小 計				
		2 年目以降の経費				
		小 計				
	計					

	ウ 新たな栽培技術等の 実証導入					
	計					
	エ 関連設備・農業機械の 開発・改良					
	関連設備・農業機械の改 良分					
	小 計					
	農業機械の購入分					
	小 計					
	計					
	オ 栽培マニュアルの 作成					
	計					
	カ 課題等解決のための 調査・分析					
	計					
	キ 栽培・衛生管理体制の 構築					
	栽培・衛生管理体制の構 築					

	小 計					
	機械等のリース					
	小 計					
	計					
	ク マッチングの開催					
	計					
	ケ 茶の改植等、薬用作物の新植及び永年性工芸作物の改植等の促進					
	計					
	コ 農業機械等リース支援					
	計					
	サ 人材確保策の検討					
	計					
	シ 葉たばこ品質向上支援					
	計					

計						
(3) 需要の創出						
ア 消費者・実需者ニーズ等の把握						
計						
イ 実需者等と連携した商品開発						
計						
ウ 製造・加工技術の確立						
製造・加工技術の確立						
小 計						
製造・加工機器等のリース						
小 計						
計						
エ 消費者に向けたコト体験の展開						
消費者に向けたコト体験の展開						

	小 計					
	機械・品質管理機器等の リース					
	小 計					
	計					
オ	消費者等への理解促 進・情報発信					
	計					
	計					
	総 計					

注 1 : 「備考」の欄」には、単価、員数等の根拠（資料名等）を具体的に記載すること。

2 : 実績報告の際には、栽培実証ほや種苗増殖ほの設置に要した経費のうち 2 年目以降の経費については、領収書（写）等を添付すること。

3 : 適宜、必要に応じて行を追加して記入すること。また、不必要な行については適宜削除して記入すること。

4 : 「費目」及び「細目」の欄は、本要領別表 3 にある費目及び細目を使用すること。

第4 事業実施体制

申請者 (事業代表者)	氏 名	
	所属機関	
	職 名	
	所在地	〒
	電話番号	
	ファックス番号	
	メールアドレス	
	過去の類似事業の実績	
	当該事業に関する知見・知識	
共同機関	大 学	
	独立行政法人等	
	民間企業	
	公益法人	
	その他	
事業責任者	氏 名	
	所属機関	
	職 名	
	所在地	〒
	当該事業に関する知見・知識	
会計担当者	氏 名	
	所属機関	
	職 名	
	所在地	〒
	会計に関する知見・知識	

注1：事業実施体制がわかる図を添付すること。

2：「過去の類似事業の実績」の欄は、事業名、実施時期及び概要を記入すること。

3：「事業責任者」の欄は、調査、実証、試験等を行う実施責任者について記入すること。

4：共同機関が無い場合、当該欄は削除すること。

第5 収支予算（又は精算）

1 収入の部

区 分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
1 国庫補助金	円	円	円	円	
2 自己資金					
3 その他					
合 計					

注：「備考」の欄に、事業実施主体以外の団体が別途事業費を負担する場合には、その団体名を記入すること。

2 支出の部

区 分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 地域の生産体制強化・需要創出事業	円	円	円	円	
合 計					

第6 添付書類

- 1 組織及び運営についての規約等写し、財務諸表（又は収支予算書、収支決算書等）
- 2 「協議会」、「その他の農業者の組織する団体」の場合は、役員名簿、構成員名簿
- 3 本事業で取り組む内容の農業機械、製造・加工機器等のパンフレット、見積書
- 4 実需者との契約書の写し又はそれに準ずる書類
- 5 本事業の一部を外部へ委託する場合は、その委託契約書（案）（又は写し）
- 6 本事業で取り組む薬用作物の概略（植物体の写真及び植物の科名、属名、年生及び生薬となる部位等が記載されている資料）
- 7 革新計画が策定されている場合は、革新計画の写し
- 8 輸出事業計画の認定規程（令和2年4月1日付け農林水産大臣決定、令和6年4月1日最終改正）に基づき策定された輸出事業計画について、農林水産大臣により認定されている場合には、当該認定通知、輸出事業計画認定申請書、輸出事業計画及び構成員名簿等の当該計画の構成員が分かる資料の写し
- 9 みどりの食料システム法（令和4年法律第37号）に基づき都道府県知事が認定した、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の写し
- 10 地域別農業振興計画で当事業が位置づけられている場合には、地域別振興計画の写し
- 11 取組初年度に産地形成協働計画を策定した場合は、当該計画の写し
- 12 大規模茶産地モデル形成に取り組む場合は、大規模茶産地モデル形成プラン
- 13 その他、地方農政局長が必要と認める資料